

平成 30 年度【社会福祉法人泉学園】事業計画

現在泉の園のある浦安地域は、開所当時は一面田園風景に包まれ、この時期には空高く雲雀の鳴く声のどかに聞かれたことを思いだす。当時は国庫補助による入所施設が毎年のように県内に開設され、数多くの通所施設が認可に向け奔走した時代であった。私ども泉学園もそうした時代を経て、28年目の春を迎えようとしている。障がい者福祉も措置から契約へ、競争原理が持ち込まれ、第2種事業を主として企業やNPOが参加、この地域にも数限りない通所事業所やヘルパーステーション、グループホームが開設されてきた。そうした中で、今年度は3年ごとの報酬改定の年、期待された？本体報酬には明るい兆しは見られず、特に就労支援B型関連では平均工賃を下とした報酬単価の設定となり残念ながら報酬減になってしまう事業所もある。全体的にも報酬の底上げというものは伺えず、限られた予算を前提にサービス内容ごとの細かな階差の設定を伺わせる内容となっている。私たちに関係すると思われる主な改正内容は

- ・重度の障害者支援を可能とするGHの新類型の設定～日中サービス支援型共同生活援助の創設。
- ・自立生活援助の設定～障害者施設や病院等から移行した一人暮らしの方を定期的に訪問し必要な助言や各機関との連絡調整等を行う。
- ・地域生活支援拠点の機能強化～緊急時の受け入れを始め、体験の機会の提供、コーディネーター機能の役割等強化。
- ・共生型サービスの設定～障害福祉サービス事業所と介護保険サービス事業所がそれぞれのサービスの指定（居宅介護、生活介護、短期入所等）を簡便にし相互が利用しやすくする。

課題は何といっても経営面の現状である。今年度の当初予算にも端的に表れているように法人全体としても厳しい状況となっている。報酬単価の伸びが今後期待できない中であって、利用者の確保が問われる事業、ニーズに応えることとスタッフの確保という運営のバランスに苦慮する事業、構成によっては人件費が重くのしかかる事業等、法人として今後の制度改革や報酬単価の行方に立ったしっかりとした議論が必要なようである。

又、泉学園には多くの利用者が関わりを持って頂いているが、昨今、利用者ご家族のご病気や他界されるといふ報告が頻繁に飛び込んでくる。慌てて施設やグループホーム、短期入所探しに奔走する事態が多くみられる。家庭環境が厳しくなっている方が確実に増えている。私どもにある入所施設、短期入所、グループホームといった所謂生活支援機能の充実を図っていく必要がある。勿論、近隣の他事業所との連携や情報をとることでご本人やご家族の急な支援の必要にもしっかりサポートしていかなければならない。

障害の有無にかかわらず、誰もがかけがえのない命を納得の中で生きることができる社会に『一人ひとりみんな主人公』—という泉学園の理念を高く掲げてこの一年も歩んで行きたいと考える。

I. 新年度法人運営の重点

① 法人制度改革に沿った体制の進展

法人制度改革で昨年新たにスタートした役員体制も関係者のご協力により、この一年、その役割をしっかりと果たしてきて頂いた。今後も皆さんの豊かな議論を基に、将来に向けた泉学園の安定した福祉事業の展開に力をお願いしたいと考えている。社会福祉法人の公益的活動を求められている。泉学園としては県社協から取り組みの案内も頂いているが、その検討と合わせて私ども泉学園として独自に進めていく必要も感じている。総じて、新年度も泉学園が30年近い歩みの中で築き上げてきた福祉社会への一里塚をより確かなものとしていきたいと考える。温もりある福祉の根付く地

域づくりへ、泉学園ならではの役割を果たしていきたいと考える。

② 魅力ある福祉事業の創出

昨年度スタートした宿泊支援付きグループホームも整い、併設のショートステイも昨年 10 月にスタートした。希望者が多く、今年度はその本格実施の年となりそうである当法人のグループホームの定員が 59 名となっている。短期入所事業と共にニーズの多い事業である。今後も無理のない中で徐々に整備を進めていく必要のある事業である。

前述したように、ご家族の高齢化やご病気、時にお亡くなりになるといったケースが増えている。ご本人の生活の場を至急用意しなくてはならないといった状況が相次ぐ昨今である。相談支援や居宅介護事業、生活支援といった事業のニーズは本当に高くなっている。将来計画の検討の中で深い議論が必要と感じる。

昨年秋からスタートした地域生活支援拠点事業も、障害がある当事者を取り巻く社会が脆弱なものを抱えているだけに、大きな役割、意味を持つ事業と考える。

③ 将来を支える人材の確保

昨秋、新年度にむけた採用試験を 2 回にわたり実施した。今なお各事業所で求人を出し応募を待っている状況である。特に男性のスタッフが不足している。人口減少社会にあって若い方の応募が本当に少なくなっている。そうした時代において障がい者福祉の魅力をどう若い力に訴えていくか、リクルートの活動の活発化も図ると共に、先日、就職情報サイト『マイナビ』にも登録し応募を待っている。平素からのボランティア繋がり、資格取得に向けた実習生の獲得等にも力を入れて将来を支える優秀な人材の確保は急務である。一方、当法人を支えてくれている多くのスタッフ一人ひとりのスキル向上に向けた取り組みの強化も図っていききたい。外部研修を含めた研鑽の場の確保を推し進め、スキルとモチベーションに裏打ちされた職員集団をぜひ確保していきたいものである。

④ 法人の経営基盤の強化

今年度は 3 年ごとの報酬単価の見直しの年であった。前回の報酬単価の切り下げに比し、一応の歯止めがかかった感はあるが、経営の安定に繋がるようなものは示されなかった。今年度は新たな事業の創設の予定はない。利用率が伸び悩む日中活動事業でどう立て直すか、本来的に経営面では困難とされている相談支援や居宅介護事業をどう考えていくか、グループホーム等財政面で苦しんできた事業所の改善策をどう図っていくか悶々とした中で努力は続いている。特に今年度は各事業ともほぼゆとりのない経営状態となっている。常勤、正職を前提として社会福祉法人が担ってきた障害がある方の福祉事業であるがそうした体制では運営できなくなっているのかもしれない。非正規者を多くしての運営にならざるを得ない感が否めない現状を痛感する。効率やサービス論にのみ見ない、私ども社福に働くものが心してきた共に歩むが柱としてある福祉はかなり難しくなっているかもしれない。

II. 事業の具体的な実施に向けて

地域生活支援拠点事業の実施

昨年度後期によいよ地域生活支援拠点事業が始まった。相談支援機能とコーディネート機能、緊急時対応・体験機能を一体的に提供するもので、今年度は体験機能が計画的に入ってくる予定である。私ども泉学園も相談支援事業所を拠点としてこの事業の実施を図ってきている。今年度も安全安心な地域生活や地域移行を推進するために、居住支援と地域支援の機能を併せ持ったこの事

業の推進に努める。

グループホーム併設短期入所事業の実施

昨年 2 月に宿泊支援付きグループホーム「こかげ」「つぼみ」がスタートして、利用者も埋まり、安心ある生活への支援に踏み出している。秋には念願だったグループホームに併設短期入所事業がスタートできた。多数の問い合わせがあり実際にも多くの方の利用が始まっている。法人内には在宅生活で当法人の福祉サービスを使っておられる利用者が多くおられる。ご家族の高齢化や疾病によりショートステイや施設入所の急を要するケースが増えてきている。泉の園が多くの入所希望者や短期入所希望を抱えてはいるが、より十分な機能を果すべく併設ショートの充実を図っていく。

新採用職員の確保と法人研修の実施

新年度も新採用職員研修（この 3 月実施予定）を皮切りに、新任職員研修、採用後の経験年数ごとの層別の研修を計画実施する。主体的に参加する研修となるよう研修委員会で煮詰め、実施する。各職場の役職者や幹部を対象とした研修も企画し、役職者やサビ管、管理者等に必要な研修を企画しスキルアップを図っていく。

またこの数年実施している各事業所間交流研修も、相互理解や各持ち場を見直す良い機会となっており今年度も実施する予定である。

各種委員会活動の実施

各事業所を横断する形で各種委員会を法人レベルで構成、関係事業の任を担ってきている。新年度も従来どおり 6 委員会を組織し、法人全体での取り組みの活発化と必要な事業の実施に努めていきたい。

各種委員会は以下の通り

- ・研修委員会
- ・尊厳と権利推進委員会
- ・地域交流委員会
- ・福利厚生委員会
- ・泉だより編集委員会
- ・バザー委員会

他に事務局付けとしてリクルート活動推進委員会がある。

なお、この 7 月 8 日（日）には地域交流委員会が育成会と共に南ふれあいセンターで南ふれあいの共催を受けて『共生おかやま南ふれあいフェスタ』と題した共生社会を目指したイベントを企画している。時間があればぜひ参加をお願いしたい。

待遇の改善に向けた取り組み

処遇改善加算制度を受けて毎年給与の改善や職場環境の改善、職員研修等を図ってきた。新年度も昨年 11 月から申請している処遇改善加算（Ⅰ）を引き続き申請し、待遇の改善につなげる。定期昇給財源として、月額給与への上乗せとして、又、福祉資格所持者等に資格手当として支給する。泉の園の夜勤に対してもその上乗せを実施する。以上で待遇改善を図っていくこととする。

地域公益的な活動の推進

社会福祉法人制度改革の中で地域公益的活動が義務付けられたことを受け、当法人としても従来の取り組みを改めて見直し検討していく。具体的にはパンフルートが実施してきた福祉有償運送事業の継続、デイセンターなずなや瀬戸相談が参加し地域活動として踏み出している瀬戸つながり隊の活動を一層活発化していく等を始め新たな事業の創造も検討していきたい。県社会福祉協議会の

取り組みも視野に入れながら、こうした地域に在住する方々の福祉ニーズに応える事業を展開していきたいと考える。

Ⅲ. 今年度法人役員会等

今年度も昨年度からスタートした新たな構成による評議員会、理事会を定時に開催し、透明性と総意をベースとした責任ある執行体制、役員体制を進めていく。

新年度の役員会の開催予定

平成 30 年 6 月	理事会	・平成 29 年度事業報告、決算報告 監事監査報告 諸規定の変更等の承認等
	評議員会	・平成 29 年度事業報告、決算の承認 監事監査報告の承認
平成 30 年 11 月	理事会	・平成 30 年度現況報告、補正予算の審議 ・その他
	評議員会	・平成 30 年度現況報告の承認、補正予算の承認
平成 31 年 3 月	理事会	・平成 31 年度事業計画、当初予算審議 ・平成 30 年度二次補正予算審議
	評議員会	・平成 31 年度事業計画、当初予算承認 ・平成 30 年度二次補正予算審議

平成 30 年度【泉の園】事業計画

1. はじめに

泉の園は今年度開設から 28 年目を迎える。利用者の高齢化、重度化に対応するため引き続き人員配置を 2 : 1、夜勤職員を常時 3 名体制の配置としていく。併せて加齢や心身の状況の変化により利用者の介護度が増しているため、新たに介護技術スキルアップ委員会を設け、高齢化、重度化への対応方法の検討や職員の介護力アップを図っていく。日中活動については一人ひとりが自分のやりたいことのできる環境を整えていくとともに、四季折々の行事も多く取り入れ、やりがいや楽しさを感じながらいきいきと笑顔で活動できる場を増やしていく。また地域交流に関してこれまではそれぞれの部署で取り組んできたが、今年度は地域交流委員会を設けて一元化し、泉の園としての取り組みや法人全体での取り組みの中で地域とのつながりを深めていき、地域に必要とされる施設となるよう努力していきたい。

2. 事業内容

生活介護、施設入所支援、短期入所、日中一時支援

3. 事業定員と在籍数

生活介護（定員 60 名—現員 60 名）←4 / 1 より定員を 55 名から 60 名に変更
施設入所支援（定員 45 名—現員 46 名） 短期入所（定員併設型 2 名・空床型 1 名）
日中一時支援（定員 2 名）

4. 障害支援区分

平均区分 5.5

生活介護	区分 6—37 名	施設入所支援	区分 6—32 名
	区分 5—18 名		区分 5—10 名
	区分 4—5 名		区分 4—4 名

5. 職員組織体制（産休・育休取得、育休復帰予定職員含む）

職員配置（2 : 1）

管理者 1 名	サービス管理責任者 1 名	生活支援員（常勤 26 名、パート 5 名）
看護師 2 名	管理栄養士・栄養士 2 名	事務員（常勤 4 名、パート 1 名）
家政員 1 名（パート）		

組織体制

施設長 1 名	施設長補佐 1 名	主幹 2 名	主任 2 名
事務長 1 名	事務主任 1 名		

領域（グループ活動、生活、自治会、余暇文化、保健看護）

委員会（人権擁護、防災、給食、会議研修、苦情解決、介護技術スキルアップ、地域交流）

6. 支援内容

- 支援目標
1. 利用者自らの意思決定を尊重し、本人主体の暮らしを支援していく。
 2. 文化的活動・趣味的活動等利用者の生きがいを実現できるよう支援する。

3. 一人ひとりに合った適切なコミュニケーションを図っていくと共に、より良い人間関係づくりを支援していく。

4. 心身の健康保持及び安全で清潔な生活の場づくりを支援していく。

・生活介護・施設入所支援

食事、入浴、排泄、健康管理、生活支援、余暇支援、金銭管理等

グループ活動（4つのグループに分かれての活動）

音楽、創作活動（音楽、絵画、物づくり等）

社会学習（買い物、社会見学、社会資源の利用等）

行事（花見、七夕、浦安ふれあい夏祭り、花火大会、お月見、レクリエーションフェスティバル、泉まつり、餅つき、クリスマス忘年会、お飾りづくり、書き初め、とんど焼き、焼き芋、豆まき、ひな祭り、スポーツ大会、ボウリング招待、誕生会、旅行(社会体験)等）

・短期入所 泉の園活動計画に準ずる

・日中一時支援 泉の園活動計画に準ずる

7. 一日の流れ

時 間	月曜日～金曜日	時 間	土曜日・日曜日・祝日
6:30	起床・排泄・更衣・整容・清掃	7:30	起床・排泄・更衣・整容・清掃
7:30	朝食・歯磨き・更衣	8:15	朝食・歯磨き
9:00	日中活動開始	9:30	余暇活動
11:45	排泄・手洗等昼食準備	11:45	排泄・手洗等昼食準備
12:00	昼食・歯磨き	12:00	昼食・歯磨き
13:00	日中活動	13:30	余暇活動
14:00	一部利用者入浴		
15:00	おやつ、一部利用者入浴 入浴準備・衣類整理等	15:00	おやつ、一部利用者入浴 入浴準備・衣類整理等
16:00	日中活動終了 入浴準備・衣類整理等 フリータイム		フリータイム
17:30	夕食・歯磨き	17:30	夕食・歯磨き
18:30	入浴・洗濯 就寝準備	18:30	入浴・洗濯 就寝準備
20:00	ティータイム	20:00	ティータイム
21:00	消灯	21:00	消灯

一週間の流れ

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
AM	入所・通所 毎の活動	グループ 活動	グループ 活動	グループ 活動	グループ 活動	休日余暇 活動	休日余暇 活動
PM	入所・通所 毎の活動	グループ 活動	入所・通所 毎の活動 又は全体 活動	グループ 活動	入所・通所 毎の活動 又は全体 活動	休日余暇 活動	休日余暇 活動

8. 避難訓練

火災避難訓練一年2回以上、地震避難訓練一年1回、風水害避難訓練一年1回

9. 地域交流と地域の中での役割、ご家族との連携

行事等を通しての交流（浦安ふれあい夏祭り、泉まつり、浦安小学校文化展、お飾りづくり等）

泉だよりの配布

短期入所・日中一時支援による在宅の方々の受け入れ

ボランティアや実習生の受け入れ

多目的ホールの貸出（親子クラブ等）

家族会の開催

10. 職員研修(法人内研修以外)

＜施設内研修＞

人権学習会、歯科学習会、防災(救急法)学習会、嘱託医による学習会、介護技術スキルアップ研修会等

＜施設外研修＞

知的障害関係施設長会、知的障害関係職員研修会、障害者支援施設部会研修会、サービス管理責任者研修、サービス管理責任者現任研修、障害者虐待防止・権利擁護研修会、人権セミナー、サマーセミナー、強度行動障害支援者養成研修、福祉サービス苦情解決研修会、アメニティフォーラム、給食施設従事者研修会、会計職員実務研修会、安全運転管理者講習会等

11. 施設整備等

二人部屋に仕切りカーテンの設置を行っていく。

平成 30 年度【ネイチャーファーム】事業計画

はじめに

報酬改定が実施されるに当たり、各事業所において課題が浮き彫りとなる中、当事業所も新たな課題を抱えてのスタートとなる。昨年度提出した経営改善計画書により見直した収支を維持すべく今年度も、日々の活動が将来を見据えた連動性のある取り組みであるよう留意し事業を進めていきたい。各生産現場に於いて消費者及び業者に対し、それぞれのニーズに見合う安全で安心感のある高い収益性を追求した商品を作り続け、利用者の賃金アップを図る事と、就労継続支援A型事業所として一般就労に向けた職業指導及び、個別支援計画に基づいた支援を利用者各々のケースに沿い行う事。この2つの柱を意識した活動を通し支援者自らが成長し、利用者主体の活動を支援する事業所を目指したいと考える。

1. 運営について

就労支援事業により利用者への賃金支払いを重視する事業所として、日々の具体的売り上げ目標や将来を見据えた取り組みを継続し行いたい。長年作り上げてきた事業所独自のブランドを衰退させることなく常に進化し邁進する事を心掛け、各職員の意思疎通を図りアイデアを出し合う事で今年度も引き続き販売先の開拓と両工房にある販売店舗の集客に重きを置いた活動を行いたい。特に花工房では昨年度悪天候に悩まされ売り上げの伸び悩んだ題材の見直し、パン工房ではランニングコスト削減、商品企画による新商品の継続開発と、食品表示法改正に伴う準備を目標に掲げている。また、報酬改定に伴う新たな評価や加算についても見直しや申請を試みたい。各指導員に於いても年間を通し様々な研修、会議に参加できるよう配慮し、常に利用者主体の活動の場である意識を持てるよう努力したい。

2. 利用者の状況

花 工 房 7 名 男性 6 名 女性 1 名 (うち男性 1 名は定年後の再雇用の為一年毎の契約)

パン工房 13 名 男性 9 名 女性 4 名 (うち女性 2 名は短時間契約者) 定員 20 名 現員 20 名

3. 具体的作業内容

<花工房>

苗、野菜の育成栽培、ハウス(作業場内店舗)での販売、各施設での委託販売、バザー委託販売、岡山市指定配布(年4回)、市場出荷、生産者、業者への卸、学校地域団体受注、イベント出展(年間約25イベント参加)仕入れ業、請負植栽、下請け作業(米育苗箱の洗浄)、学校、地域を対象とした野菜収穫体験の受け入れ等。新規取組としてはJAはなやか南店の常設販売に夏野菜を取り入れる、優先調達に絡めた他業種との連携(役務を共同で引き受ける等)。

<パン工房>

製パン、製菓(焼き菓子など)による店舗販売、バザー委託販売、業者、施設売店への卸、委託販売、イベント、学校バザー委託販売、小学生対象のパン教室(社協主催)、移動販売、大学、高等学校の卸販売、企業PB商品等。

4. 支援目標

職業指導

本人の希望に沿い一般就労に向けて達成度が実感できるように支援する。生産、販売活動の中で製造技術、能率の向上を図り仲間との連携、コミュニケーションスキル等を身に着けることが出来るよう支援すると共に、お客様とのやりとりで接客態度を学ぶ。また就労チェックリストでの評価を取り入れて行く。

生活支援

個別支援計画に沿い重視される支援を行う。また社会人として求められるマナー向上と各利用者の生活環境に携わる職員、家族との連携による様々なケースの問題解決を行う。花では身だしなみ、パンに於いては、食品製造の環境衛生の意識向上を重視した支援を行う。

福利厚生

生活習慣病予防検診、インフルエンザ予防接種。利用者主体での活動を通し利用者会議、慰労会、旅行等を行い社会参加と就労活動への意欲、協調性の向上を図る。今年度は花工房で旅行を計画。

5. 施設等整備について

花工房では電力の容量アップ工事、灌水設備の老朽化対策、休憩室の床張替え、葉牡丹定植時の灌水設備。パン工房では、食品表示改正対応のカロリー計算ソフト及び食品表示ラベルプリンタの購入。

6. 勤務計画について

花工房に於いては、繁忙期、閑散期に応じ流動的に計画を行い、パン工房に於いては各々の出勤状態、作業能力、技術を生かせるローテーション勤務を作成。

7. その他

防災関連

防災チェック（チェック表の活用）と年2回の避難訓練実施。地域性から想定されるその他災害訓練の取り組みも行う。

リスク管理

ヒヤリハット、事故報告の徹底。

自治会

利用者主体の活動を目指し旅行計画や交流会を主催

苦情処理

利用者、家族からの苦情、意見への対応。

商品に対する消費者からのクレーム対応。

家族会

総会、座談会、研修会、職員、利用者の交流会実施。

地域活動

隣接地域小学校夏休みパン作り教室、近隣保育園、幼稚園お散歩見学等

平成 30 年度【桑野通所事業所】事業計画

〈桑野フレンドリーハウス（生活介護）〉

運営方針

日中活動で少しでも利用される方達一人ひとりが主体的に活動に参加する事ができ、その思いや気持ちを尊重した支援を提供していきます。見逃しがちな潜在的なニーズを掘り起こし、支援・サービスに繋げていきます。個別の思いを大切にしながら、そこから活動の充実を図っていきます。

1. 活動目的

メンバーや職員とのふれ合いを通して笑顔の場面をより増やすこと、また作業や活動をとおして楽しさや頑張る心を培い、地域の方々や仲間とのふれ合いの中で成長していくこと、そして心身共に健康で健やかな毎日を送ることを目指していきます。

2. 利用者の状況について

定員 40 名、現員 50 名（昨年度 51 名）でのスタートとなる。岡山市の方が 48 名、玉野市、赤磐市の方がそれぞれ 1 名ずつご利用されています。

区分 6	区分 5	区分 4	区分 3	区分 2	区分 1	計
19	17	12	2	-	-	50

平均支援区分：5.06（昨年度 4.98）（平成 30 年 3 月 1 日現在）

3. 職員配置について

管理者 1 名（兼務）、サービス管理責任者 1 名、支援員 19 名（内パート 5 名）、看護師 1 名（パート）、事務員 1 名、運転手 1 名（パート）、調理員 3 名（兼務）
嘱託医 1 名 ※直接支援職員は昨年度より常勤換算で 1.4 人増員
職員配置 2.5：1（昨年と同じ）。

4. 活動計画について

昨年度同様基本的に午前中はバイタルチェック後に作業、マッサージ、ストレッチ、歩行や散策を、午後からは活動中心にサービスを提供していきます。

作業については、サンプルはがし、ペットボトルのラベルはがし、手芸等を主な題材としていきます。働くことをとおして社会とのつながりを実感できる機会としていきたいと考えています。

活動については、音楽、カラオケ、散策、創作、講座（お茶、踊り）、四季折々の歳時的な行事や一日外出等を定期的に取り入れ、活動がマンネリ化しないようにアクセントとしていきます。今年度は一泊を含む社会体験を計画しています。

〈桑野ワークプラザ（就労継続支援 B 型）〉

運営方針

働くことを目的とした事業所として、少しでも多くの工賃を支払うことの出来る事業所を目指す一方で、作業から生活や心のケアへとその比重が増える傾向にあります。提供するサービスの変更等、ご本人やご家族と話し合いを持ちながら、相談支援事業所をからめて今後の方向性を検討する必要も出てきています。実際に生活介護事業に異動したケースも出ています。今後もこうした事案が増えてくるものと予想されます。

作業や活動をとおして、一人ひとり異なった目標やニーズが果たせるよう支援に配慮し、サービスの提供をしていきます。

1. 活動目的

働く事が中心の日課の中で仲間や職員とのふれあいに喜びを感じる方、月々の工賃を得る事に喜びを感じている方など、その違いをしっかりと受け止め、様々なニーズに対応した支援を提供し、利用者一人ひとりの声に耳を傾けていきます。

2. 利用者状況について

定員 20 名、現員 22 名（昨年度 23 名）でスタートします。メンバー全員が岡山市在住者です。

3. 職員配置について

管理者 1 名（兼務）、サービス管理責任者 1 名、支援員 5 名（職業指導員 2 名、生活支援員 2 名、賃金向上達成指導員 1 名）、事務員 1 名、調理員 3 名（兼務）

※昨年度と比較し、1 名支援員を増員しています。 ※28 年度と同数。

4. 工賃の支給について

ワークプラザでは、少しでも前年度を上回る工賃が支給出来るようにしていきます。今年度より、報酬単価、報酬の基礎となる方式が見直されたため、平均月支給額 8,000 円の確保を最低限していきたいと思えます。

5. 活動計画について

主たる屋内作業としては大和運送から封入作業、大江紙器から段ボール加工、県タオルから箸入れ、サンゲツからサンプルはがし等の下請け作業を行っていきます。

また、ふれあいセンター清掃業務、ふれあいセンター花壇植栽、食品加工（クッキー製造販売）、出向作業（岡山清掃）、また法人内事業所間での共同作業や社会就労センター（セルフ協）からの受注作業等、要請があれば積極的に受けていきます。また、四季折々の中で楽しむことの出来る企画を利用される方の意見を反映させながら実施していきます。

また、希望者は講座（お茶、踊り）にも参加をします。さらに今年度は、宿泊を伴う社会体験を予定しています。

〈事業所共通の取り組みについて〉

1. 年間行事について

年間行事については昨年度を踏襲し、4～7 月：障害者スポーツ大会、月未定：招待ボウリング、10 月：ふれあいまつり、11 月：ゆうあい文化祭、12 月：クリスマス会、2 月：節分会、その他の歳時行事や各グループでの社会見学・日帰り社会体験を予定しています。

2. 土曜開所について

昨年度同様に土曜日を開所日として設定し、ボウリングやカラオケ、クッキング等利用者のニーズに応えていきたいと思えます。今年度も年間 18 日前後を開所予定。

3. 給食提供について

今年度も魚宗フーズに業務委託し、サントピアからの給食提供を行っていくこととなります。

給食アンケートをとるなどして利用者の希望を反映したメニューを考えていきます。併せて健康面に配慮したメニューも年々必要となっています。ご本人ご家庭とも十分連携を図りながら栄養面を考慮した食事の提供を行っていきます。特別食を外部より取り寄せている方が1名おられます。

4. 健康管理について

昨年度も心身共に課題を抱えられた方がみられました。健康については特にご家庭との連携の中で細かい配慮を行っていきます。心のケアについても常にご本人の気持ちに寄り添いながら活動を共にしていきたいと思えます。怪我や事故についてはヒヤリハット等で環境要因や発生原因を共通認識し未然に防いでいきます。

5. 利用者の送迎について

現在約8割の方が利用されています、そのニーズは年々高まりつつあります。安全運転に留意し事故のない一年としたいと思います。今後の増車も検討し、補助事業や公募にも積極的に参画していきます。

6. 地域交流について

近隣事業所との交流行事、百間川クリーン作戦への参加や、地区社協との餅つき、敬老会との交流行事を行なっていきます。また、土曜開所等やふれあいまつり、様々な行事へボランティアの方に積極的に参加をいただいております、今年度もぜひお願いし交流や理解を得ていきたいと思えます。

7. 安心、安全な支援を基本にリスク管理の徹底をはかり、苦情・意見への迅速な対応に努めます。

障害の重度化や高齢化、さらには利用者を取り巻く環境や支援のあり方等が事故の背景にはありますが、職員の意識が、事故の有無に大きく関わってきます。リスクに対しては緊張感をもった職場でありたいと思えます。

また苦情・意見は真摯に受け止め、発生した事案については「すばやく」「かくさず」「誠意をもって」対応していくと共に十分に原因を探りその防止に努めていきます。

8. 非常災害対策計画

地震やそれから派生する水害等に対しての避難の想定及び対策を「岡山ふれあいセンター事業課」を中心に検討しています。事業所内においても情報を共有し、有事に対応出来る組織作りと訓練を実施していきます。『地震防災組織図』を有効に使用出来るように地域との連帯を図っていきます。

9. 防犯対策について

危機管理委員会を中心に不審者の侵入から利用者を守る体制作りを検討していきます。不審な人物と感じられた場合には、まず声をかけて相手の反応をみる事で判断していきます。委員会にて継続協議し周知を図っていきます。

10. 自己研鑽の強化と従業者の資質の向上

職員の意識改革、スキルアップの為に今年度も引き続き研修に参加していきます。また個々の目的や希望に基づいた研修についても勘案しながら前向きに参加を検討します。

事業所内研修については、各事業所の目的や専門性に応じた内容の学習会を計画していきます。特に差別解消法や虐待防止や人権に関すること、利用者の健康や救急法等も引き続き研修してきます。

平成 30 年度【泉学園共同生活援助事業所】事業計画

1. はじめに

昨年 2 月にグループホームこかげとつぼみがオープンし、それに伴い既存ホームにおいてもホームの統廃合を行った。昨年一年は新たな生活を一つひとつ積み上げていくことに終始した一年であった。今年度は昨年度積み上げてきた一人ひとりの生活をさらに充実したものにしていくこと、そして昨年度までに取り組むことのできなかつた利用者個々の課題に対してしっかりと向き合っていくことを大きな目標としたい。

今春報酬改定があり共同生活援助事業はマイナス改定となってしまったが、今年度は長らくの課題であった経営状況の改善を次なる大きな目標として、職員間で知恵を出し合いながら収入アップにつながる具体的な方策を講じていきたい。

2. 支援目標について

- ①地域において入居者が共同して日常生活が送れるよう、食事の提供、健康管理、その他日常生活の支援を行う。
- ②入居者が地域住民として責任と誇りをもって生活できるよう支援を行う。
- ③入居者が安心、安全に暮らせるよう施設整備や地域との連携を行う。合わせて災害を含めたりスクへの対応策を具体的に講じていく。
- ④支援においては、地域で暮らす一住民として入居者の意思を尊重し、自己選択、自己決定をそれぞれの生活場面で実践していく。

3. ホームの状況及び定員について

今年度は以下のホームでスタートしたい。

1) グループホームビーネン	定員 4 名 (現員 4 名)	南区福富西
2) グループホームニュービーネン	定員 4 名 (現員 4 名)	南区福富西
3) グループホームはちみつ	定員 4→2 名へ (現員 2 名)	南区福富西
4) グループホーム菜の花	定員 4 名 (現員 4 名)	南区福富西
5) グループホーム福富 I	定員 4 名 (現員 4 名)	南区福富西
6) グループホーム福富 II	定員 4 名 (現員 4 名)	南区福富西
7) グループホーム泉	定員 4 名 (現員 4 名)	南区福富西
8) グループホームみのり	定員 2 名 (現員 2 名)	南区福富東
9) グループホームゆたか	定員 7 名 (現員 7 名)	南区豊浜
10) グループホームひばり	定員 7 名 (現員 7 名)	南区豊浜
11) グループホームこかげ	定員 7 名 (現員 7 名)	南区豊成
12) グループホームつぼみ	定員 7 名 (現員 7 名)	南区豊成
13) サテライト福富 I→サテライトひばり	定員 1 名 (現員 1 名)	南区福富西
14) サテライトはちみつ I	定員 1 名 (5 月予定)	南区福富西
15) サテライトはちみつ II	定員 1 名 (5 月予定)	南区福富西
	定員 59 名 (現員 57 名)	

昨年度末までに消防法に適合する消防設備（小規模施設用自動火災報知機）及び備品（防災カーテン、消火器等）の設置を完了した。グループホームはちみつへ入居されている方の個別理由により、はちみつの空き部屋（2部屋）を満室にさせることができず、5月からの入居希望者（男性2名）はとりあえずサテライト型ホームを増設して対応したいと考えている。

4. 利用者の状況について

上記のとおり57名の利用者とスタートをきることとなるが、男性2名が5月より入居を希望されており59名の定員は充足される。尚、グループホームはちみつの定員を4名から2名へ変更することで空き部屋での体験利用の受入れはできなくなる。

健康等の課題によりホームでの生活が定着できない方々については、職員配置や生活環境を整え、法人内事業所や他の福祉サービスとも力を合わせながら支援にあたっていきたい。

5. 職員体制について

管理者1名、サービス管理責任者4名、生活支援員（世話人兼務含む）11名（常勤換算9以上）、世話人（生活支援員含まず）25名（常勤換算11.5以上）、看護師1名（パート）、夜間支援員8名、事務員（世話人兼務）1名でスタートする。

女性の夜間支援員が欠員状態で、引き続き職員の募集を出したい。

6. 利用者支援について

地域であたり前に暮らすことは、まずは職員がホーム利用者を「地域住民」として意識できることである。またホームでの支援は地域とのパイプ役でもあり、社会に対して啓発を行う役割も有する。何気ない日々の生活を支えることが、大きな役割をもっていることを新たな職員にも伝え、やりがいをもって支援にあたるような組織を目指していきたい。

7. 事業所運営について

4月より世話人配置を5対1から4対1へ変更し、報酬単価を上げていく予定である。また重度障害者支援体制加算をとることや利用日数を増やすこと等で、今年度はぜひとも経営状況の改善を目指していきたい。

8. 短期入所

昨年10月よりグループホームこかげ、つぼみにおいて、それぞれ1名ずつの定員でショートステイの受入れを開始した。今年度も地域やご家庭のニーズに添い、可能な限り受入れを行っていききたい。家庭的な雰囲気の中でのショートステイはご利用になる方も安心感を持って過ごされているように感じ、定期的に利用される方も徐々に増えてきつつある。

平成 30 年度【岡山南障がい者相談支援センター】事業計画

1. はじめに

総合支援法見直しの中で、地域生活支援のさらなる充実に向けた流れを受け止めつつ、計画相談支援および障害児相談支援への対応増や、地域の支援体制整備と質の向上に向けて取り組みながら、当事者の方やご家族にとって暮らしやすい地域づくりに寄与していきたいと考えている。

2. 事業の概要

(名称及び所在地)

岡山南障がい者相談支援センター 岡山市南区福富西一丁目 1 4 番 2 1 号

(事業種別) 第二種社会福祉事業

- ①岡山市指定一般相談支援事業（地域移行支援、地域定着支援）
- ②岡山市指定特定相談支援事業（計画作成）
- ③岡山市指定障害児相談支援事業（児童福祉法）
- ④岡山市相談支援事業（岡山市地域生活支援事業）
- ⑤岡山市地域生活支援拠点事業（岡山市地域生活支援事業）
- ⑥岡山市障害支援区分認定調査
- ⑦岡山県障害者相談支援アドバイザー事業（岡山県地域生活支援事業）

3. 実践の重点として

① 計画相談支援・障害児相談支援

地域の実情として計画作成への対応が喫緊の課題であることから、数を増やしていく方向としていきたい。

② 岡山市相談支援事業

専門的な相談支援の実施や相談支援事業者の人材育成支援、地域の相談機関やサービス提供事業所との連携強化に向けて取り組みつつ、地域のニーズに応じていけるようにする。

③ 岡山市地域生活支援拠点事業

相談支援の強化・緊急時への対応・体験利用の機会・人材育成・地域づくりなどへの取り組みを強化し、市自立支援協議会を通じて担当地域の地域生活支援の中心的役割を担っていく。

④ 地域移行支援

市協議会の取組みと呼応する形で、精神科病院からの地域移行支援に取り組み、地域内での取り組みを深化させるべく、関係の機関の協力を得ながら進めていく。

4. 職員体制

管 理 者	1 名（常勤・兼務）※相談支援専門員と兼務
相談支援専門員	4 名（常勤・専従 3 名）（常勤・兼務 1 名）
事 務 員	1 名（常勤・兼務 1 名）

5. その他

自立支援協議会（県、市）に協力し、地域課題の抽出～全体としての取り組みに関与し、障がいのある方々が安心して地域で暮らせるネットワークづくりや、人材の育成等にも取り組むこととする。

平成30年度【岡山南障害者地域生活支援センター「パンフルート」】事業計画

1. はじめに

国も障がい者の地域での生活を推進している状況だが、パンフルートだけではなく全国的に居宅介護員不足は否めないが、本人・ご家族より「出来る限り在宅で生活したい。」と言う声は多い状況である。

パンフルートにおいても居宅介護・移動支援・有償運送の依頼が年々増加している。依頼内容は精神障がい者・重度心身障がい者の居宅介護、障がい児の通学のための移動支援、余暇・社会参加の移動支援、移動困難者の有償運送等多岐にわたっている。

衣・食・住の全般で困られているケース、ご家族と同居されているも家族の介護負担増・高齢化により将来を不安視されているケース、家族支援も必要なケースが多く、居宅介護事業所に求められるニーズは大きくなっている。

パンフルートでは、現在人員不足もあり全てには応えられていないが、困難事例でも積極的に受けている事業所として評価されている声が聞かれる。

平成30年報酬改定で居宅介護は若干ではあるがプラス改定となった。課題である経営改善も視野に入れ、今後も多様な利用者の声・ニーズ・困窮されているケースに寄り添い、地域で在宅生活を送っていききたいとの思いに伝えていくために、当事業所もより良い支援が提供出来るよう支援者の質の向上・スキルアップを図る。又、経営改善・多岐にわたる依頼に応えられるようになるために居宅介護員不足を解消していかなければならない。

2. 職員体制について

管理者兼サービス提供責任者1名。

居宅介護員 常勤職員4名（管理者兼サービス提供責任者含む。1名グループホーム兼務）

〃 臨時職員1名

〃 登録ヘルパー3名

平成29年度より常勤職員1名減の職員体制8名にて業務にあたる。

3. 利用者数

居宅介護（家事・身体・重度・行動） 30名 援助回数/月平均 185回

移動支援 30名 援助回数/月 64回

有償運送 9名 運送回数/月平均 54回

1. 障害者の日常生活及び社会生活に基づく居宅介護事業

運営方針	<p>①この事業は、利用者が居宅において日常生活を営むことができるよう、その利用者の意思及び人格を尊重し、当該利用者の身体及びその他の状況に応じて、食事や入浴、排せつなどの身体介護、調理・洗濯・掃除などの家事援助、生活等に関する相談及び助言、行動する際に生ずる危険を回避するために必要な援護並びに外出時における移動の介護などを適切に行う。</p> <p>②この事業にあたっては、地域との結びつきを重視し、利用者の所在する市町村、他の居宅支援事業者その他保健・医療・福祉サービスまたは福祉サービスを提供するものとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努める。</p> <p>③サービスの提供にあたっては、利用者の必要な時に必要な居宅介護サービスの提供ができるよう努める。</p>
対象者	知的障害者・身体障害者・精神障害者・障害児
利用予定時間	3,600時間（年間）
事業の内容	<p>①居宅介護計画の作成</p> <p>②居宅介護サービスの提供</p> <p>③居宅介護支援事業者や行政・その他の福祉・医療サービス機関との連携</p>
事務営業日及び営業時間	<p>月曜日～金曜日 8：30～17：00 （祝日・12月31～1月3日を除く） ※但し、緊急の場合はこの限りでない。</p>
サービス提供日	月曜日～日曜日
対象地域	岡山市・玉野市
職員	<p>常勤ヘルパー 4名（内サービス提供責任者兼管理者1名・兼務1名）</p> <p>非常勤ヘルパー 1名</p> <p>登録ヘルパー 3名</p>
苦情処理	別紙法人の苦情対応規程に基づき対処する。

2. 移動支援事業（市町村事業）

運営方針	<p>①この事業は、屋外での移動が困難な障害者等に対して外出の為の支援を行う事により、地域における自立生活及び社会参加を促すことを目的とする。</p> <p>②この事業にあたっては、地域との結びつきを重視し、利用者の所在する市町村やその他保健医療サービスまたは福祉サービスを提供するものとの密接な連携に努めるものである。</p> <p>③サービスの提供にあたっては、利用者の必要な時に必要な移動支援、サービスの提供ができるよう努める</p>
対象者	知的障害者・身体障害者・精神障害者・障害児
利用予定時間	2,650時間（年間）
事業の内容	<p>①移動支援サービスの提供</p> <p>②行政・その他の福祉・医療サービス機関との連携</p>
事務営業日 及び営業時間	<p>月曜日～金曜日 8：30～17：00 （祝日・12月31～1月3日を除く） ※但し、緊急の場合はこの限りでない</p>
サービス提供日	月曜日～日曜日
対象地域	岡山市・玉野市
職員	<p>常勤ヘルパー 4名（内サービス提供責任者兼管理者1名・兼務1名） 非常勤ヘルパー 1名 登録ヘルパー 3名</p>
苦情処理	別紙法人の苦情対応規程に基づき対処する。

3. いきいきいずみサービス事業

運営方針	<p>①この事業は、障害者（児）が地域生活を送るにあたって必要な援助や支援の内容が公的サービスの利用対象とならない場合等に本事業でサービスを提供するものとする。</p> <p>②この事業にあたっては、地域との結びつきを重視し、利用者の所在する市町村、他の居宅支援事業者その他保健医療サービスまたは福祉サービスを提供するものとの密接な連携に努めるものである。</p> <p>③サービスの提供にあたっては、利用者の必要な時に必要なサービスの提供ができるよう努める。</p>
利用料金	30分につき800円、派遣交通費・・・1kmにつき15円
対象者	知的障害者・身体障害者・精神障害者・障害児
利用予定時間	5時間（年間）
事業の内容	<p>①サービスの提供</p> <p>②居宅介護支援事業者や行政・その他の福祉・医療サービス機関との連携</p>
事務営業日及び営業時間	<p>月曜日～金曜日 8：30～17：00 （祝日・12月31～1月3日を除く） ※但し、緊急の場合はこの限りでない</p>
サービス提供日	月曜日～日曜日
対象地域	岡山市・玉野市(但し利用者の状況により、この限りでない。)
職員	<p>常勤ヘルパー 4名（内サービス提供責任者兼管理者1名・兼務1名） 非常勤ヘルパー 1名 登録ヘルパー 3名</p>
苦情処理	別紙法人の苦情対応規程に基づき対処する。

4. 福祉有償運送事業

運営方針	<p>①この事業は公共交通機関の利用が困難で移動に制約のある障害児（者）や介護保険の要介護者・要支援者などに対して、通院や通学等の日常外出だけでなく、行楽・余暇活動など生活の質と範囲を広げる一助として移動手段を提供することを目的とする。</p> <p>②この事業にあたっては、地域との結びつきを重視し、利用者の所在する市町村、他の居宅支援事業者その他保健医療サービスまたは福祉サービスを提供するものとの密接な連携に努めるものである。</p> <p>③サービスの提供にあたっては、利用者の必要な時に必要な移送サービスの提供ができるよう努める</p>
利用料金	<p>距離制運賃・・・1kmにつき120円（最初の1km 200円） 待ち時間・・・5分まで無料、以後5分毎に60円</p>
利用予定件数	650件（年間）
事業の内容	<p>①移送サービスの提供 ②居宅介護支援事業者や行政・その他の福祉・医療サービス機関との連携</p>
事務営業日 及び営業時間	<p>月曜日～金曜日 8：30～17：00 （祝日・12月31～1月3日を除く） ※但し、緊急の場合はこの限りでない</p>
サービス提供日	月曜日～日曜日
対象地域	岡山市・玉野市
職員	<p>運行管理責任者・・・伊東 淳（補助者：田中 智恵美） 運転者・・・5名</p>
苦情処理	別紙法人の苦情対応規程に基づき対処する。

平成 30 年度【障がい者デイセンターさくら】事業計画

ここ数年稼働率も良く安定した経営を図ることができていたが、報酬単価の切り詰めなどの影響を受け見直しが必要となる。今後定員変更・職員数含め、慎重に検討していきたい。また事業所の在り方に関しては、更に支援の充実を図ると同時に職員間のチーム力を高め、ご利用者・職員共に笑顔で過ごせる温かい事業所にしたい。そして、これまで培ってきた地域との関わりを更に深め、地域に根付いた事業所として歩んでいきたい。

【生活介護事業】

長年母親と二人生活を送っておられたご利用者の母親が入院され、生活環境が急に変わってしまった方がおられる。周りの動きを十分に理解できず、涙ぐみながらも必死に環境の変化についていっておられるご利用者の姿を複雑な想いで見守っている。生活介護には同様のケースは他にもおられる。ご家族との生活が困難になった時ご利用者が混乱されないように、今できることを一緒に考えていけたらと思う。

1. 定員並びに利用状況

- 定員:10名 ○契約者数:15名
- 障害支援区分 平均→5.6 区分6→11人 区分5→3人 区分3→1人

2. 職員配置 (2:1)

- 管理者1名(就労継続兼務) ○サービス管理責任者1名(就労継続兼務)
- 生活支援員6名(内パート2名) ○看護師1名(パート) ○嘱託医1名
- 事務員1名(兼務) ○送迎スタッフ1名

3. 主な支援内容

- 個別活動(午前中)⇒個のニーズに沿った活動を提供する(創作・運動・パズル・ビーズ通し・ぬりえ・他)。ご利用者の希望を把握し、支援員のアイデアを重ねることで、ご利用者の意欲と更なる喜びに繋げたい。
- 集団活動(午後)⇒仲間同士の触れ合いを楽しみながら参加できる活動を提供する(例:外出・おやつ作り・花壇作り・カラオケ・レクリエーション・他)。活動内容を創意工夫することで、仲間同士の絆を深め、リフレッシュできる時間にしたい。また金曜日にはクラブ活動を導入し、趣味の広がり・楽しみへと繋げたい。

【就労継続支援B型事業】

経営安定に向けてどう整えるのか、大きな課題に直面している。今年度収入増に向けての対策として、土曜開所日を月2回に増やした。そのことが利用者支援の低下に繋がることなく、ご利用者が生き生きと誇りをもって働ける環境を整えなければと思う。

1. 定員並びに利用状況

- 定員:30名 ○契約者数:37名

2. 職員配置

- 管理者・サービス管理責任者→生活介護で記載通り。
- 賃金向上達成指導員1名 ○職業指導員2名(内パート1名) ○生活支援員6名
- 事務員2名(兼務1名、パート1名) ○調理員2名(パート)

3. 主な作業内容

- スイーツ班(クッキー・パウンドケーキ・焼きドーナツの製造・販売)。昨年リニューアル

したプロのデザイナーによるパッケージに力をもらい、真心のこもった手作り焼き菓子を地域社会に広めていきたい。またご利用者の製造能力がかなり高まっている。今後ご利用者の技術向上を図り、お一人おひとりの自信と喜びに繋げていきたい。

○くらふと班（軽作業・手芸・施設外就労）。施設外就労を軸としながら、収入の良い軽作業を導入し収入アップを図りたい。手芸は縮小の方向で考えるが、収入に繋がる良い商談があれば前向きに取り組む予定である。

○カフェつみ木→昨年は大幅な赤字経営で終わってしまった。その原因を分析し、集客にむけて戦略を練っていかなければと思う。また調理員の人件費を事業所会計に移す等、全体の整えも視野に入れながら、まずは経営を安定させたい。

4. 利用者工賃

○工賃規程に沿い支給（つみ木は単独の工賃規程あり）。これまでくらふと班とスイーツ班と一緒に工賃支給を行ってきたが、今年度は各グループ単独で考えることにする。そしてグループ単位で工賃アップを図りたい。

【多機能型事業所さくらとして】

◇地域との交流

○年々地域交流は広がってきているように思う。更に地域に出向く機会を増やし、地域住民の方々とのふれあいを楽しみたい。また今年度は近隣の幼稚園・小学校との交流も進めたい（地域住民参加型お餅つき、地域美化活動、福浜公民館祭りへ参加、高齢者施設訪問、公共機関・スーパーの利用他）。

◇全体行事

○生活介護・就労継続合同行事を実施することで、お互いの親睦を図ると同時に、生活の潤いに繋げたい（一日社会体験、クリスマス忘年会、成人を祝う会等）。

◇土曜開所

○社会との繋がりを意識した取り組みを実施（月1回～2回）。

◇健康管理

○*生活介護に1名看護師を配属し、ご利用者の健康管理に従事してもらう。
*毎日のバイタルチェックをきちんと行い、ご利用者の健康把握に努める。
*9月定期健康診断（希望者）、11月インフルエンザ予防接種（希望者）を実施。

◇給食サービス

○(株)メフォスに業務委託。メフォスとの連携の中で、よりご利用者に満足して頂ける食事の提供を考えたい。年2回の話し合い、年1回利用者嗜好調査を実施予定。

◇送迎サービス

○事故防止を徹底し、可能な限りニーズに沿った受け入れを考えたい。

平成30年度【デイセンターなずな】事業計画

はじめに

平成30年度は2名の新卒の方を迎える。利用日は各週1日と少ないものの、利用者の方が増えて新年度をスタートできるのは何よりである。しかし、年毎の傾向として①ショートステイされる方の増加 ②親の高齢化による入所 ③ご本人の体調変化に伴う長期入院及び療養等々、今後も続くものと予想、経営・運営上の厳しさも同様である。その為、この1月より瀬戸と分離し別々の事業所として再スタートしているが、経営状況の安定化はまだ先のことになりそうである。今後のあるべき姿を基に根本的打開を探り実施していきたい。

1. 事業内容

生活介護事業

2. 定員及び契約者数

生活介護～定員25名、契約者数36名

3. 支援区分

区分6～33名 区分5～1名 区分4～1名 区分3～1名 (平均区分5.8)

4. 職員配置 (1.7:1)

管理者1名、サービス管理責任者1名、サービス副管理者1名

生活支援員名10名(常勤8名、非常勤2名)、看護師2名(常勤1名、非常勤1名)

事務員1名(非常勤1名)、家政員(非常勤1名)

5. 支援体制

① 健康管理

健康状態は日中の生活支援や活動のみならず、日々生きることに直結する。特に医療ケアの必要な方には細かいチェックや相互の連携が必須であると痛感する。気候や気圧の変動に影響を受けやすい方も多いため、身体の負担やしんどさを少しでも緩和できたり、楽と感じて過ごせる時を少しでも多く持って欲しいと願い努めたい。

日々のバイタルチェック(体温、血圧、 SpO_2)と健康状態の観察、通院状況等の把握、服薬管理、筋緊張緩和ケア、各家庭との連携連絡、機能訓練の見学及び内容把握と実践発作の状態や変化の把握、OTとの連携、呼吸や姿勢・ストレッチ等の学習と実践等看護師による医療的ケアの必要な方

(胃ろう、気管切開、呼吸器、酸素吸入、痰吸引、尿カテーテル・導尿、浣腸・排便他)

② 日中生活・日中活動

来所から降所されるまでの間に、食事や排泄、入浴、活動などの動的動きの外、横になって休んで頂くリラックスタイムを食事前後に設けている。楽しい食事は個々の体調に合わせて摂って頂いているが、安全上からも時間が長引くことも多い。

個々の持たれている力を発揮していただいたり、節目節目での移乗や姿勢の変換等、可能な限り自他共の『身体を動かす』ことを大事にしている。職員の力に依るところが大きいので、休憩時間等との兼ね合いなどでの折り合いを見つけてより良い方向を目指していく。

- ・日々の内容としては、音楽、レクリエーション、運動、身体の活動、散策、調理、トランポリン、スノーズレン、美容、個別活動等、活動担当が枠組み、その上でそれぞれ分野別の担当者が提案、準備、リードしていく。
- ・歳時行事や外出、外部催しへの参加、外食、買い物、ドライブ、作業的活動（花、野菜）、夏の水遊び、ボランティアの方によるコンサートや紙芝居・パフォーマンス等

③ 入浴

これまで通り、月曜日から金曜日まで入浴を実施する。一週間に延べ34名の方の入浴を行っているがニーズには追い付かず、キャンセル時に入って頂くなど、定期的な入浴となっていない方も居られる。今後利用者ご本人の状況や家庭事情の変化等も考えられ、現状は物理的に困難な状況ではあっても、相談を受けたり何らかの手立てを共に探っていきたい。

④ 送迎

送迎のご希望も多いので、現状の車両数と運行ルートで可能な限りお応えしているが、まだ十分ではない。ご相談があればルートの工夫や時間差を設けて対応したり、1回でも増やしていけるよう取り組んでおり、今後も継続していきたい。
送迎中の事故リスクは毎日朝夕あり、その点でも車両管理や運転する職員一人ひとりの心身共の健康管理及び協力体制を図って安全な送迎を行っていきたい。

⑤ 土曜開所

毎月第2、第4土曜日に開所しており、瀬戸と玉柏の利用希望の方を受け入れ定着している。利用者の方もほぼ固定したメンバーの方であるが、1日平均17~18名の方に利用頂いている。体調や家庭事情等で減ることもあるが、反面急なご希望で利用頂くこともあり、引き続き同様の人数で受け入れていきたい。

⑥ 地域交流・地域防災

昨年度初めて地域の方々に声を掛けてまつりを催した。生憎の雨天ではあったが、予想を超える多くの方々においで頂き、ご家族の方々の協力もあって有意義な1日となった。また、地域の防災研修に参加したり、地域の方々から色々とお声掛け頂くことも多くなっている。新年度も引き続き積極的に地域活動に参加したり地域交流を進め、利用者の方の社会参加や地域防災の体制作りにも貢献できたらと考える。

⑦ 行事

日頃の活動の中で行う歳時行事（花見、七夕、ハロウィン、餅つき、節分、バレンタインデー、ホワイトデー等）と大行事（旅行、運動会、クリスマス会、なずな祭り、新成人を祝う会）として取り組んでいるものがあり、新年度も踏襲していくものと思われる。

平成 30 年度【デイセンターなずな瀬戸】事業計画

はじめに

玉柏事業所、瀬戸事業所で同一管理の事業所として運営を行ってきたが、運営、経営面の厳しさより、昨年度 1 月より玉柏、瀬戸それぞれが単独の事業所として運営をスタートしている。

昨年度は亡くなられた方が 1 名、体調を崩し現在も長期休養中の方が 1 名と日々の利用率が低下しているが、新たに週 5 日利用の方も 1 名加わり、不定期な利用の方 2 名の利用も始まった。新年度は新たに週 4 日利用の方も加わりスタートすることとなる。

今年度はさらに送迎、入浴サービスを拡充し新たな利用者の方を獲得し、運営、経営を安定させていくことが急務の課題であると思われる。それにともないサービスを充実させていく必要がある。

また、利用者、家族の高齢化、将来を思い定期的に短期入所を利用される方も増加してきている。在宅生活、地域生活に不安を感じる利用者、家族の方に対して今後なずながどのようにサポートしていくのかも課題であると思われる。

1. 事業内容

生活介護事業

2. 定員及び契約者数

定員 20 名 契約者数 28 名

3. 支援区分

区分 6～27 名 区分 5～1 名 区分 3～1 名

4. 職員配置 (1.7:1)

管理者・サービス管理責任者～1 名 副管理者～1 名

生活支援員～10 名 (常勤 7 名、非常勤 3 名)

看護師 2 名 (常勤 1 名、非常勤 1 名)

配膳等職員 2 名 (非常勤 2 名) 事務員 1 名 (常勤兼務)

5. 支援体制

委員会 (人権・本人支援、リスク防災、会議研修、地域交流・ボランティア推進)

領域 (健康・機能訓練、生活・生活スキル、日課・余暇、活動、行事)

6. 支援内容について

①健康管理

日々の健康状態の観察、把握及び通院状況、服薬管理

機能訓練の内容把握、筋緊張緩和ケア、精神面へのサポート

看護師による医療的ケア

気管切開 (2 名) 胃ろう (3 名) 尿カテーテル・導尿 (2 名)

痰吸引 (4 名) 浣腸、排便 (3 名)

②日中生活・日中活動

昨年度、日中活動の時間枠を減らし利用者の方にとってはゆったりとした日課となっているが、スタッフは排泄介助や水分補給等生活面への介助を中心に連携して行っている。勤務が 2 年目、3 年目のスタッフが増える中で少しずつ日中生活支援へのゆとりもみられるようになり今年度も利用者の方が過ごしやすく、充実した時間となっていくよう日課の見直しを行っていく。

日中活動は、音楽、レクリエーション、運動、調理、創作、感覚活動を中心に日々、利用者の方が楽しみ、心身の健康へと繋がるよう行っている。

他では、ボランティアの方による音楽コンサート、大型紙芝居、誕生日会を例年通り行う

予定である。

③送迎、入浴

送迎については車両6台（ハイエース3台、軽車両3台）にて実施している。全てのニーズには応えられていないが、送迎スタッフの確保や時間差での送迎等新たなニーズにも応えていき、今後の利用者増加へと繋げていきたい。入浴については火曜日、木曜日、金曜日の実施を行っている。今年度は月曜日にも実施を行い、応えられていないニーズへ対応していく。

④地域交流・ボランティア開拓

なすなの行事への参加の呼びかけや地域行事への参加を行い地域との交流を広げていく。活動を通じて、利用者の方と外出する機会を多く持つて行くことも必要だと思う。また、災害防止計画を基にした非常災害時の協力体制を築いていく必要性があり、内外に更に知らせ伝えていく。

⑥行事

成人を祝う会、餅つき、夏祭り、クリスマス会、運動会（さくらと合同）、流しそうめん（ちどりと合同）、一日旅行等を行う予定である。

平成30年度【デイセンターなすな日中一時支援】事業計画

日中一時支援事業は、ご家族の休息や就労を支援の中でサポートしていく事業である。利用される方の生活や健康上の見守り支援を第一に考えて支援していきたい。個々、様々なニーズがあり、進路先のひとつの事業所として考えて頂きたいこともあってレスパイトとしての利用も出来る限り増やしていきたいと思う。対象児者や対象地域等は生活介護と同様に行う。医療的ケア（胃ろう、気管切開、吸引）の常時必要な方への支援も看護体制や支援現場との連携において行っていく。

1. 事業内容

日中一時支援事業

2. 定員及び契約者数

定員5名 契約者数10名

3. 営業日及び営業時間

月曜日から金曜日の9:00から18:00

4. 職員配置（以下生活介護と兼務）

管理者～1名

生活支援員～5名（常勤5名）

看護師1名（常勤1名）

配膳等職員2名（非常勤2名） 事務員1名（常勤）

5. 支援内容

利用児童、利用者の方の活動支援や安心安全な見守りを支援とする

平成 30 年度【瀬戸障がい者相談支援事業所】事業計画

1. はじめに

原則すべての当事者に個別支援計画を届けることがサービス利用に求められるようになって3年が経過する。瀬戸相談は地元の方の福祉サービスへの繋ぎや障害基礎年金等のことで相談にのってきた地元密着の細やかな事業所でのスタートであった。しかし、上述のような相談支援の役割が必要とされる中で、現在は150件近い計画相談（児童含め）の依頼を受け、2名の担当者が東奔西走している状況である。今後も個々の状況に沿った相談支援に丁寧に努めると共に事務处理的なものの遅れがないようそうした面での整えも努力していきたいと考えている。

2. 事業の概要

第二種社会福祉事業

① 岡山市指定特定相談支援事業（計画作成）

（対象者：身体、知的、精神、各障がい者）現在110ケース前後契約。※難病の方も

② 岡山市指定障害児相談支援事業（サービス利用計画）現在40ケース程契約

③ 岡山市指定一般相談支援事業（地域移行支援、地域定着支援）

最近初めて地域定着支援として地元の方に関わるようになっている

※そのほかに基本相談として就職の支援や障害年金への支援、引きこもり支援、精神の方の不安の解消に向けた支援等様々な相談にできるだけ応じるよう努める。

また、今年度は障害支援区分の認定調査が多い年にあたる。法人各担当者と協力して業務にあたっていきたい。

3. 今年度の重点

- ① 地元瀬戸町、赤磐市、岡山市東区在住の方からの相談がほぼ8割を占めている。2人の専従相談支援専門員で責任もって関わっていける点からは件数的にかなり限界にきている。地元については可能な限り今後も受けていくよう検討するものの地域的な整理を含め、他地域からの相談は関係機関に紹介等する責任ある対応に留めたいと考える
- ② 基本相談等はスタッフが情報共有する中で可能なものと困難を伴うものとを精査し、関係機関と協力し手分けや調整の中で責任を持った対応に努める。
- ③ 地元の関係機関との連携や協力に尽力し、福祉の根付く地域づくりに向けた歩みを進める。瀬戸繋がり隊の一員として、デイセンターなずなを始めとした各事業所団体と協力し、地域の啓発的な取組みや地域に貢献できる繋がり隊事業を進めていく。

4. 職員体制

管 理 者	1名（常勤・兼務）	※デイセンターなずな管理者兼務
副 管 理 者	1名（非常勤・兼務）	※デイセンターなずな瀬戸副管理者兼務
相談支援専門員	2名（常勤・専従）	
事 務 員	1名（常勤・兼務）	※ 同上 事務員兼務

※私どもも計画相談を始めとした各種相談業務は多様化と内容の複雑さが想われる。人手の限界とスキルの弱さを痛感しながらも一人ひとりの困り感、辛さにしっかり寄り添える事業所として今年度も努めていきたいと考える。

平成 30 年度【ワークショップちどり】事業計画

はじめに

働く事業所として就労の機会、生産活動の機会の提供を通して、知識及び能力向上を目指し、ご本人のニーズに沿った支援に心がける。また、工賃向上に向けての取り組みを行った結果、昨年度の平均工賃月額は 13,091 円であった。今年度も各作業に力を注ぎ工賃アップをより一層図りたい。

一方、四季折々の行事も多く取り入れ、行事を通して、仲間作り・体験の拡大等社会との関わり繋がる場面を増やしていきたい。

1. 定員及び利用者状況

定員：20 名（契約者数 20 名）

岡山市…18 名 倉敷市…1 名 笠岡市…1 名

（20 代：5 人 30 代：4 人 40 代：5 人 50 代：1 人 60 代：3 人 70 代：2 人）

2. 職員配置

管理者（常勤・サービス管理責任者兼務）1 名 賃金向上達成指導員（常勤）1 名

生活支援員（常勤）3 名 職業指導員（パート）1 名 事務員（なずなど兼務）1 名

3. 具体的な取り組み

- ・自社製品であるリサイクル紙製品の質・量ともに高め、工賃アップに向け売上の増に繋げていく。
- ・施設外就労・ドックフード作業は、信頼を得る中で年度を通して作業を頂けるよう努める。
- ・職員のスキルアップを図ると共に、働き甲斐のある事業所作りに努める。
- ・作業支援においては、個々の障がい特性や性格を理解し、利用者の方のできることを増し、やりがいや生きがいを一層持てるよう支援を行う。

4. 作業収入

各作業の具体的な目標については以下の通り。

・紙製品作業（収入目標 130 万円）

ちどりの自主製品である紙漉き作業を強化して、名刺注文に迅速に対応できるようにする。

押花の作業に関わる利用者の方のスキルアップを支援する。

いろいろなイベントに積極的に参加し売上げアップに繋げる。

季節の花ハガキ・年賀状・表彰状・絵手紙カレンダーなど多岐に渡り商品開発をしていく。

・ドックフード作業（収入目標 130 万円）

取引先との連携を密にし、信頼を得る中で、受注増を図る。

・施設外就労（収入目標 160 万円）

利用者の方の良い社会体験の場となっている。今年度も従来の大和運送（株）岡山物流センターに出掛け工賃アップに繋がる収入も見込める為、積極的な参加に繋げたい。

・委託販売（収入目標 70 万円）

店頭でネイチャーファームのお花を並べ、小さいながらも福祉の店として来店していただけるよう整備し、売りに繋げる。また、地域へ配布しているリビング新聞の配達も地域の中で働ける良い就労の場となっている。

・その他（収入目標 10 万円）

きょうされんカタログ販売、行政機関よりの封入作業、ファイル組み立て作業の取組み

5. 利用者工賃

- ・工賃規程に沿い支給する。全体的にアップする予定である。

6. 健康や安全への取組み

<健康>

- ・毎朝のバイタルチェックを行い、日々の健康把握に努める。
- ・利用者の方々の健康把握に努め、ご家族の方との連携を密に、病気、事故、怪我のないように努める。
- ・協力医療機関での健康診断、インフルエンザ予防接種をご本人の希望をもとに実施する。各検査の付き添い、検査結果の後追い等支援を行う。

<安全>

- ・防災に向けた取組みも重視し、年2回の避難訓練実施、又防災に向けた知識や意識を高める取組みを行う。また、防災設備の点検を行う。

7. 行事

- ・お花見・泊を伴う社会体験・忘年会・餅つき・日帰り社会体験等実施する。
- ・計画立案に関しては、利用者の中から実行委員会を作り共に計画を立て楽しい取組みとしたい。

8. 土曜日開所

- ・第三土曜日に原則として実施、計画立案を職員の輪番で行う。前例にとらわれない新しい発想で、利用者の方の社会体験の拡大に寄与する。

9. 地域との繋がり

- ・従来からの牛乳パック回収・紙漉き講習会等を通して地域の繋がりを大切にしたい。また、リビング新聞の配布、地域清掃、昨年から新たに行った地域の施設の方とのクリスマス交流会など一層地域との繋がりを深める。
- ・ちどり通信の発行 年1回（他の施設・各種機関・学校関係・地域の民生委員・ボランティア）など、総部数約150部配布